

令和4年度横浜市職員共済組合決算概況

令和5年6月20日に開催した組合会において令和4年度決算が承認されましたので、その概況をお知らせします。

1 組合員数等

令和4年度末の健康保険の給付等の適用を受ける短期の組合員数は、前年度と比較して6,855人増加し、年金給付の適用を受ける長期の組合員数は86人減少しました。

標準報酬月額額の総額は、前年度と比較して短期の組合員は16億476万円余、長期の組合員は1億3,370万円余の増となりました。

○短期の組合員数 35,845人（保健給付、休業給付（傷病、育児・介護休業手当金等）等、保健事業 対象組合員）

○長期の組合員数 28,726人（年金給付 対象組合員）

○標準報酬月額額の総額 短期の組合員：140億7,186万円余、長期の組合員：123億9,219万円余

2 短期経理

組合員及びその被扶養者が医療機関を受診したときなどの保健給付及び休業給付（傷病、育児・介護休業手当金等）等に係る経理です。

収入は、令和4年10月の短期組合員の増などにより、合計は190億9,508万円余となり、前年度と比較して11億6,130万円余の増となりました。

支出は、後期高齢者支援金等が減少した一方で、給付費等が増加し、合計は207億7,929万円余となり、前年度と比較して12億4,737万円余の増となりました。

収支の結果、短期については17億2,865万円余の当期短期損失金が生じたため、短期積立金を全額取崩し、不足分は欠損金補てん積立金から6億2,114万円余を充当した結果、欠損金補てん積立金は9,547万円余となりました。介護については、4,445万円余の当期介護利益金が生じたため、これを介護積立金に積み増した結果、介護積立金は1億7,920万円余となりました。

○ 給付の状況

区 分	令和4年度		令和3年度		対前年度 増△減	
	金額（千円）	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	件数
保 健 給 付	8,117,174	791,274	7,250,427	703,122	866,747	88,152
療養の給付	3,318,218	292,537	2,859,705	252,008	458,513	40,529
家族療養の給付	2,289,418	202,008	2,060,252	190,003	229,166	12,005
薬剤支給	1,639,466	274,742	1,496,947	239,517	142,520	35,225
その他の給付	870,072	21,987	833,523	21,594	36,549	393
休 業 給 付	1,322,610	7,051	1,229,293	6,787	93,317	264
傷病手当金	138,838	295	109,496	262	29,342	33
育児休業手当金	1,165,569	6,595	1,101,151	6,361	64,419	234
介護休業手当金	18,202	161	18,646	164	△ 444	△ 3
災 害 給 付	1,750	2	0	0	1,750	2
附 加 給 付	61,571	1,665	55,634	1,479	5,937	186
家族療養費附加金	49,891	1,132	44,094	955	5,797	177
その他の附加金	11,680	533	11,540	524	140	9
小 計	9,503,106	799,992	8,535,354	711,388	967,752	88,604
一部負担金払戻金	105,725	2,699	90,436	2,301	15,288	398
合 計	9,608,831	802,691	8,625,791	713,689	983,040	89,002

<参考>4年度末の被扶養者数23,586人

3 厚生年金保険経理

年金給付(老齢厚生年金、障害厚生年金、遺族厚生年金等※)に係る経理です。
基礎年金拠出金に係る公的負担等を含む事業主負担金284億8,124万円余、組合員保険料177億1,644万円余を収入し、全額を全国市町村職員共済組合連合会へ納付しました(収支合計額0円)。

※被用者年金の一元化前に受給権が発生した年金は、従前どおり「共済年金」の名称で支給されます。

4 退職等年金経理

「退職等年金給付」(新3階部分)に係る経理です。
事業主負担金14億5,302万円余、組合員掛金14億5,300万円余を収入し、全額を全国市町村職員共済組合連合会へ納付しました(収支合計額0円)。

5 経過的長期経理

平成27年9月以前(※)に決定した公務災害による障害年金・遺族年金の費用に係る経理です。
事業主負担金2億6,809万円余を収入し、全額を全国市町村職員共済組合連合会へ納付しました(収支合計額0円)。

※被用者年金一元化前

○ 令和4年度末の年金受給者数 27,568人

6 業務経理

短期経理、長期経理(厚生年金保険経理、退職等年金経理及び経過的長期経理)の事務費に係る経理です。

収入は、事業主負担金等の合計が3億2,047万円余となり、前年度と比較して2,262万円余の増となりました。

支出は、事務費等の増及び連合会分担金の増により、合計2億9,913万円余となり、前年度と比較して3,476万円余の増となりました。

収支の結果、2,133万円余の当期利益金が生じたことから、利益剰余金は1億9,410万円余となりました。

7 保健経理

特定健康診査や特定保健指導、がん検診などの保健事業に係る経理です。

収入は、事業主負担金3億1,249万円余、掛金2億7,250万円余等、新型コロナワクチン職域接種のための貸付経理からの繰入金5,000万円等、合計6億4,613万円余となり、前年度と比較して8,738万円余の減となりました。

支出は、がん検診及び新型コロナウィルス感染症対応等の厚生費の増により、合計6億7,009万円余となり、前年度と比較して1億4,204万円余の増となりました。

収支の結果、2,395万円余の当期損失金が生じたことから、利益剰余金は7億7,900万円余となりました。

<横浜市職員共済組合員の方へ>

○保健事業の状況

がん検診は前年度に比べ、金額は約2,929万円・件数で3,980件増加しました。

区 分	令和4年度		令和3年度		対前年度 増△減	
	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数
特定健康診査 ()は実施率※	20,270	18,213(85.4%)	19,218	18,739(86.5%)	1,052	△ 526
特定保健指導 ()は実施率※	18,331	546(19.0%)	18,430	566(17.5%)	△ 99	△ 20
総合健診	4,766	1,785	4,152	1,681	614	104
がん検診	231,153	35,439	201,865	31,459	29,288	3,980
電話健康相談	3,520	1,378	3,520	682	0	696
総合福利厚生代行事業	47,204	214,872	42,245	181,465	4,959	33,407
周年事業	158,694		68,135		90,559	
その他保健事業 (内数：新型コロナワクチン職域接種)	126,121 (112,761)		140,188 (128,429)		△ 14,067 (△15,668)	
合 計	610,059		497,753		112,306	

※ 特定健康診査・特定保健指導の数値は、令和3年度は確定値、令和4年度は暫定値を記載しています。

8 貸付経理

組合員への住宅貸付、普通貸付などの貸付事業に係る経理です。

収入は、償還等により貸付金残高の減により利息収入が減ったため、前年度と比較して269万円余の減となりました。

支出は、新型コロナワクチン職域接種実施のために、保健経理へ5,000万円を相互繰入しましたがこの繰入金を減額したこと等により、前年度と比較して1億2,488万円余の減となりました。

収支の結果、3,725万円余の当期損失金が生じたため、積立金を取崩しました。一方で、貸付金残高の減により欠損金補てん積立金の必要額が減少したため、この減少分を積立金に積み増し、積立金は42億3,744万円余となり、前年度と比較して1,974万円余の増となりました。

○貸付実績

前年度に比べ、償還により貸付金残高は減少しました。

区 分	令和4年度		令和3年度		対前年度 増△減	(住宅・災害) (普通・特別)
	令和4年度	(住宅・災害) (普通・特別)	令和3年度	(住宅・災害) (普通・特別)		
新規	貸付件数	28件 (0件) (28件)	70件 (10件) (60件)		△42件	(△10件) (△32件)
	貸付金額	22,540千円 (0千円) (22,540千円)	89,430千円 (28,480千円) (60,950千円)		△66,890千円	(△28,480千円) (△38,410千円)
	1件あたり平均貸付金額	- (0千円) (805千円)	- (2,848千円) (1,016千円)		-	- (△211千円)
年度末	貸付総数	1,140件 (728件) (412件)	1,336件 (821件) (515件)		△196件	(△93件) (△103件)
	貸付金残高	1,604,278千円 (1,403,394千円) (200,884千円)	1,984,228千円 (1,736,703千円) (247,525千円)		△379,950千円	(△333,309千円) (△46,641千円)
	1件あたり平均残高	- (1,928千円) (488千円)	- (2,115千円) (481千円)		-	(△188千円) (7千円)

* 令和3年10月から普通、住宅、在宅介護対応住宅及び災害貸付の新規申込は受け付けていません。

9 組合が対処すべき課題

(1) 安定的な財政運営の維持・継続

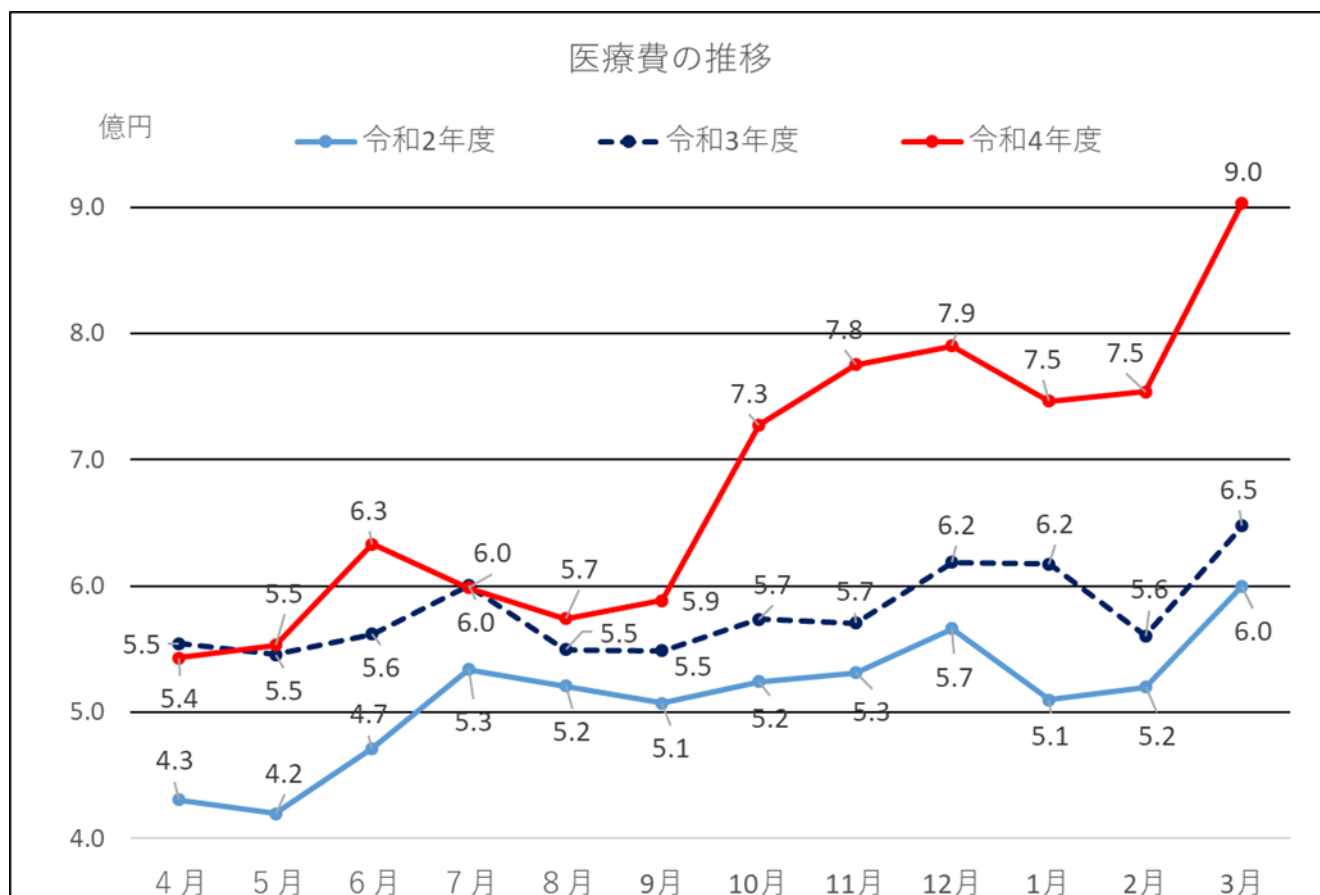
ア 地共済法の改正により、令和4年10月から短時間勤務の会計年度任用職員等に短期給付及び保健事業が適用され、約7,000人の会計年度任用職員等が短期組合員として共済組合に加入しました。短期組合員の影響が通年化する状況を注視し、その状況に応じて必要な見直しを行う必要があります。

イ 令和4年度の療養費等の保健給付は、前年度に比べ8億7千万円、12%の増となりました。特に10月以降は、前年度に比べ6億6千万円、28%の増となりました。このため、短期積立金11億1千万円を全額取崩し、欠損金補てん積立金から6億2千万円を充当しました。今後も増加が見込まれる保健給付を引き続き適正に行えるよう対応していく必要があります。

(2) データヘルス計画（保健事業の実施計画）の推進

第2期データヘルス計画（平成30年度～令和5年度）に基づき実施した事業の検証を行い、診療報酬明細書（レセプト）、特定健康診査及び特定保健指導等のデータを踏まえた第3期データヘルス計画（令和6年度～令和11年度）の策定を進めるとともに、保健事業の充実と利用者の増に引き続き取り組む必要があります。

○ 医療費の推移



* 組合員、被扶養者が医療機関を受診した際の医療費等の内、共済組合が負担する（7～8割）医療費等